

令和4年11月24日

令和4年第11回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和4年11月24日玉川村就業改善センター産就室に於いて第6回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(14名)	1番 小針 金之	8番 八木 喜孝
	2番 鈴木 正志	9番 小針 保敏
	3番 鈴木 正浩	10番 倉鎌 利治
	4番 石森 博信	11番 有賀 昇
	6番 高林きくみ	12番 吉村 明美
	7番 渡邊 利秋	13番 仁井田 健
		14番 眞弓 泰行

◎ 欠席委員 5番 須藤 安昭

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

◎ 本日午後1時30分、八木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

5番 須藤 安昭 6番 高林 きくみ

◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第33号農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 次に、議案第33号番号1の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 14番委員 議案第33号番号1について、調査結果を報告させていただきます。

(眞弓 泰行) 11月21日、小針会長・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は蒜生字羽根石■■番■■、■■番■■の2筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲渡人の■■■■さんは、後継者がいないため農業経営規模縮小を考えており、譲受人の溝井源二さんに相談し、今回3条の申請になったとのこと。譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事です。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見や

ご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 3 3 号番号 1 を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 3 3 号番号 1 は、原案どおり可決されました。次に、議案第 3 3 号番号 2 の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 14 番委員 (眞弓 泰行) 議案第 3 3 号番号 2 について、調査結果を報告させていただきます。1 月 2 1 日、小針会長・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は川辺字山森田■■番■■の 1 筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■さんは、農業経営規模拡大を考えており、譲渡人の■■■■さんに相談し、今回 3 条の申請になったとのこと。譲受人の耕作する面積は下限面積である 1 0 a を超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。

兩人とも承知しており、特に問題は無いものと思われます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 3 3 号番号 2 を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 3 3 号番号 2 は、原案どおり可決されました。次に、議案第 3 3 号番号 3 の調査員 石森博信委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 4 番委員 (石森 博信) 議案第 3 3 号番号 1 について、調査結果を報告させていただきます。1 月 2 1 日、事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は山小屋字水内■■番■■及び■■番■■、■■の 3 筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■さんは、以前より当該農地を作付けしており、今後
も作り続けることから、正式に売買手続きを踏んだとのこと。

譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農
業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和
要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われま

す。以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいた

- ◎ 議 長 ただいま調査員の石森委員から調査報告がございましたが、ご意見や
ご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第33号番号3を
原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第33号番号3は、原案どおり可決されました。
続きまして、議案第34号農地法第5条第1項の規定による許可申請
可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいた

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第34号番号1の調査員 高林きくみ委員から、調査報告
をお願いいたします。

- ◎ 6番委員 (高林きくみ) 議案第34号番号1について、調査結果を報告させていただきます。
11月21日、小針保敏委員・事務局とともに現地確認をいたしました。
申請地は、小高字下川田■■番の1筆で、公簿・現況ともに田であり

ます。場所は議案書を参照して頂きたいと思

います。現地確認後、被設定人の■■■■さんと設定人の■■■■さんに話を
伺いました。

被設定人は、中地区の■■■■建設に向けた仮設事務所・駐車場が必要
になったが、ある程度の面積が必要で周囲の土地を探したが、当該農
地しか見つからず、やむを得ず農地を一時転用すること

申請地は、泉郷駅から500m以内の場所にある第2種農地に該当し、尚
且つ一時転用であるため、転用が可能であると思われ

ます。また、雨水の排水処理については、周囲の側溝に排水及び自然浸透し、
汚水はできません。両人とも承知しており問題はありませ

ぬ。以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいた

- ◎ 議 長 ただいま調査員の高林委員から調査報告がございましたが、ご意見や
ご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第34号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第34号番号1は、原案どおり可決されました。次に、議案第34号番号2の調査員 小針保敏委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 9番委員 (小針 保敏) 議案第34号番号2について、調査結果を報告させていただきます。
11月21日、高林さくみ委員・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、中宇道下■■番■■番の1筆で、公簿・現況ともに田であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、被設定人■■■■と設定人の■■■■さんに話を伺いました。

被設定人は、中地区の■■■■建設に重機等を入れるために、建設予定地だけでは通路と資材置場の面積が足りないため、やむを得ず西隣の農地を一時転用すること。申請地は、農地の広がり10ha以上の第1種農地に該当するが、一時転用であるため、転用が可能であると思われれます。

また、雨水の排水処理については、周囲の側溝に排水及び自然浸透し、汚水はできません。両人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の小針委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第34号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第34号番号2は、原案どおり可決されました。次に、議案第35号農現況確認証明申請に係る非農地証明の可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第35号番号1の調査員 吉村明美委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 13番委員 議案第35号番号1について、調査結果を報告させていただきます。

- (仁井田健) 1月21日、小針会長・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、竜崎字原作田■■番■■・■■・■■・■■-■■の4筆で、場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。
- 現地確認後、申請人の■■■■さんから話を伺ったところ、20年以上前より耕作しておらず、後継者もないことから、耕作放棄してしまい、年数が経つにつれ山林化してしまったとのこと。
- 当該農地は20年以上前より農地として使われておらず、農地に復元するのは困難な状況であり、福島県現況確認証明書等交付事務取扱要領の第3-2-(1)-アの「その土地が農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地」に該当すると思われまます。
- 以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の仁井田委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第35号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第35号番号1は、原案どおり可決されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会の日程(案)

令和4年12月23日(木)午後1時30分から、場所は就業改善センター 1階産就室を予定しております。

2 農業委員会忘年会について

今年度の開催について、今現在、規制等は無い状況であります。開催については委員さんに意見をいただいたうえ、決めたい。

- ◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉 会 高林職務代理者

- ◎ 午後2時30分総会終了